

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の 締約国等について

- 輸出注意事項 18 第 17 号 (18.5.12・平成 18・05・02 貿局第 2 号)
- 改正 輸出注意事項 18 第 28 号 (18.8.18)
- 輸出注意事項 18 第 32 号 (18.9.26)
- 輸出注意事項 18 第 37 号 (18.12.4)
- 輸出注意事項 18 第 39 号 (18.12.22)
- 輸出注意事項 19 第 5 号 (19.3.2)
- 輸出注意事項 19 第 16 号 (19.5.1)
- 輸出注意事項 19 第 24 号 (19.8.1)
- 輸出注意事項 19 第 33 号 (19.10.24)
- 輸出注意事項 19 第 36 号 (19.12.25)
- 輸出注意事項 20 第 5 号 (20.3.3)
- 輸出注意事項 20 第 13 号 (20.4.15)
- 輸出注意事項 20 第 17 号 (20.6.16)
- 輸出注意事項 20 第 19 号 (20.8.18)
- 輸出注意事項 20 第 26 号 (20.10.27)

「オゾン層を破壊する物品に関するモントリオール議定書附属書 A、附属書 B、附属書 C 及び附属書 E に掲げる物資の輸出承認について」(平成 9 年 7 月 1 日付け平成 09・06・24 貿局第 3 号・輸出注意事項 9 第 36 号)の記 4 で定める輸出の承認を行うオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書(以下「議定書」という。)締約国及び議定書第 5 条 1 に該当する国又は地域については、下記のとおりとなります。

なお、平成 14 年 11 月 21 日付け「(お知らせ)オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の締約国等について」は廃止します。

記

1 議定書附属書 A に掲げる物質に係る議定書(1987 年に採択された議定書)締約国

アフガニスタン、アルバニア、アンゴラ、アルジェリア、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナフ

ァソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央
アフリカ、チャド、チリ、中華人民共和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共
和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、ク
ロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、
ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エ
リトリア、エストニア、エチオピア、ミクロネシア、フィジー、フィンラン
ド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、
グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、パチカ
ン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシ
ア、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、
ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、北朝鮮、大韓民国、クウェー
ト、キルギス、ラオス、ラトビア、レバノン、レソト、リベリア、リビア、
リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダガスカル、
マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル、モーリタニ
ア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、
モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネパール、オラ
ンダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、
ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、
パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、ル
ーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネイヴィース、セン
トルシア、セントビンセント、サントメ・プリンシペ、サモア、サウジアラ
ビア、セネガル、セルビア、セイシェル、シエラレオネ、シンガポール、ス
ロバキア、スロベニア、ソロモン、ソマリア、南アフリカ共和国、スペイン、
スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、
シリア、台湾、タジキスタン、タンザニア、タイ、マケドニア旧ユーゴスラ
ビア共和国、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、
トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英
国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、
ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

2 議定書附属書Bに掲げる物質に係る議定書（1990年に採択された議定
書の改正の締約国）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アンティグア・バーブーダ、
アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジ
ャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベラルーシ、ベ
ルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビ
ナ、ボツワナ、ブラジル、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カメル
ーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中華人民共

和国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、
コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、
デンマーク、ジブティ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、
エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、ミクロネシア、フ
ィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、
ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイア
ナ、ハイチ、バチカン、ホンジュラス、香港、ハンガリー、アイスランド、
インド、インドネシア、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタ
リア、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キリバス、北朝鮮、
大韓民国、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レバノン、リベリア、
リビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マカオ、マダ
ガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル、
モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モ
ンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、ネ
パール、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェ
リア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パプ
アニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガ
ル、カタール、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネ
イヴィース、セントルシア、セントビンセント、サントメ・プリンシペ、サ
モア、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セイシェル、シエラレオネ、
シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソロモン、ソマリア、南アフリカ
共和国、スペイン、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウ
ェーデン、スイス、シリア、台湾、タジキスタン、タンザニア、タイ、マケ
ドニア旧ユーゴスラビア共和国、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、
チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、
アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、
バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

3 議定書附属書Cのグループ に属する物質に係る議定書（1999年に採
択された改正議定書）締約国

オーストラリア、オーストリア、ベラルーシ、ベルギー、ブルガリア、カ
ナダ、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フラン
ス、ドイツ、ギリシャ、バチカン、ハンガリー、アイスランド、アイルラン
ド、イスラエル、イタリア、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、
ルクセンブルク、マルタ、モナコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェ
ー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、スロバキア、スロベ
ニア、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、ウクライナ、英国、アメリカ
合衆国、ウズベキスタン

4 議定書附属書Cのグループ に属する物質及び同議定書附属書Eに掲げる物質に係る議定書（1992年に採択された改正議定書）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、アゼルバイジャン、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、カナダ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中国、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、ミクロネシア、フィジー、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、グルジア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、バチカン、ホンジュラス、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、ケニア、キリバス、北朝鮮、大韓民国、クウェート、キルギス、ラオス、ラトビア、レバノン、リベリア、リビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マルタ、マーシャル、モーリタニア、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ナミビア、ナウル、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントクリストファー・ネイヴィース、セントルシア、セントビンセント、サントメ・プリンシペ、サモア、サウジアラビア、セネガル、セルビア、セイシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソロモン、ソマリア、南アフリカ共和国、スペイン、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、シリア、台湾、タンザニア、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、バヌアツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ

5 議定書附属書Cのグループ に属する物質に係る議定書（1999年に採択された改正議定書）締約国

アフガニスタン、アルバニア、アルジェリア、アルゼンチン、オーストラ

リア、オーストリア、バハマ、バルバドス、ベルギー、ベリーズ、ベナン、ブータン、ブラジル、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カナダ、中央アフリカ、チリ、コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、クロアチア、キューバ、キプロス、チェコ、デンマーク、ドミニカ、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エストニア、ミクロネシア、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、ドイツ、ガーナ、ギリシャ、グレナダ、グアテマラ、ギニアビサウ、ガイアナ、バチカン、ホンジュラス、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イラク、アイルランド、イスラエル、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、キリバス、クウェート、キルギス、ラオス、北朝鮮、大韓民国、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マダガスカル、マレーシア、モルジブ、マリ、マーシャル、マルタ、モーリシャス、メキシコ、モルドバ、モナコ、モンゴル、モンテネグロ、ナミビア、ナウル、オランダ、ニュージーランド、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、ノルウェー、オマーン、パキスタン、パラオ、パナマ、パラグアイ、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、ルワンダ、セントルシア、サントメ・プリンシペ、サモア、セネガル、セルビア・モンテネグロ、セイシェル、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、ソマリア、スペイン、スリランカ、スーダン、スリナム、スワジランド、スウェーデン、スイス、タイ、台湾、タンザニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ウズベキスタン、ベネズエラ、ベトナム、ザンビア

6 議定書第5条1に該当する国又は地域

アフガニスタン、アルバニア、アンゴラ、アルジェリア、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、バハマ、バーレーン、バングラデシュ、バルバドス、ベリーズ、ベナン、ブータン、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、ブラジル、ブルネイ、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、チリ、中華人民共和国（香港及びマカオを含む。）コロンビア、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キューバ、ジブチ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、フィジー、ガボン、ガンビア、グルジア、ガーナ、グレナダ、グアテマラ、ギニア、ギニアビサウ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、インド、インドネシア、イラン、イラク、ジャマイカ、ヨルダン、ケニア、キリバス、北朝鮮、大韓民国、クウェート、キルギス、ラオス、レバノン、レソト、リベリア、リビア、

マダガスカル、マラウイ、マレーシア、モルジブ、マリ、マーシャル、モ
リタニア、モーリシャス、ミクロネシア、メキシコ、モルドバ、モンゴル、
モンテネグロ、モロッコ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ナウル、
ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、ニウエ、オマーン、パ
キスタン、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー、フ
ィリピン、カタール、ルワンダ、セントクリストファー・ネイヴィース、セ
ントルシア、セントビンセント、サントメ・プリンシペ、サモア、サウジア
ラビア、セネガル、セルビア、セイシェル、シエラレオネ、シンガポール、
ソロモン、ソマリア、南アフリカ共和国、スリランカ、スーダン、スワジラ
ンド、スリナム、シリア、タンザニア、タイ、マケドニア旧ユーゴスラビア
共和国、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、チュニジア、トルコ、ト
ルクメニスタン、ツバル、ウガンダ、アラブ首長国連邦、ウルグアイ、バヌ
アツ、ベネズエラ、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエ